

長居公園及び他9施設管理運営業務に関する5年評価について

1. 指定管理概要

(1) 指定管理者（評価対象者）

長居わくわくパークプロジェクトチーム

〔代表者〕 わくわくパーククリエイティブ株式会社

〔構成員〕 ヤンマーコーポレーション株式会社、一般財団法人大阪スポーツみどり財団、ヤンマーホールディングス株式会社、タイムズ24株式会社
公益財団法人大阪ユースホステル協会

(2) 指定期間

令和3年度～令和22年度（20年間）

(3) 対象施設

【建設局所管施設】

長居公園（一般園地）、長居植物園（花と緑と自然の情報センター）、長居運動場、長居公園地下駐車場

【経済戦略局所管施設】

長居陸上競技場、長居第2陸上競技場、長居庭球場、長居相撲場、大阪市立長居プール

【子ども青少年局所管施設】

大阪市立長居ユースホステル

2. 評価期間

令和3年度～令和6年度（4年間）

3. 評価基準等

次の評価基準により、外部有識者からの意見を踏まえ、評価を行った。

(1) 評価基準

評価	基準
S	事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた。
A	事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた。
B+	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られており、評価すべき良点が認められる。
B	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた。
B-	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られたが、工夫の余地があると認められる。
C	事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない。

(2) 経過

- 第1回専門委員会議 令和7年9月29日（月曜日）
（事業概要及び5年評価にかかる評価項目、評価の視点等について説明及び意見聴取）
- 第2回専門委員会議 令和7年12月25日（木曜日）
（指定管理者からのプレゼンテーション、委員評価など）

4. 評価結果

評価項目	評価結果	評価内容
質の高い公園の管理運営	B+	<p>植栽や公園施設においては管理運営水準及び仕様書に沿った維持管理を行っており、概ね水準に達する管理状況であった。長居植物園等、公園内の各施設においても適正な管理運営がなされており、評価できる。また、毎年実施している利用者アンケートを通じて苦情、要望への対応を実施していた。さらに、地元町会や地元教育機関と連携した「長居パークプラットフォーム運営委員会」の運営や長居公園内外の施設との連携等を行うことで公園利用者の意見反映、市民協働・市民参画を踏まえた管理がなされており、評価できる。今後も引き続き、公園の利用者のみならず周辺住民の意見を反映した公園の管理運営に取り組みたい。</p>
質の高いスポーツ施設の管理運営	B	<p>各施設毎に点検・修繕を適切に行い、利用者が安心安全に使えるよう日常管理が概ね適切に行われている。また、必要に応じた研修・訓練の実施により利用者の安全確保に積極的に努めており、評価できる。今後も利用促進に関する取組を充実させ、更なる施設の魅力向上、利用率の向上を目指されたい。</p>
長居公園のポテンシャルを活かした魅力向上	A	<p>ハード整備においては長居植物園の大規模リニューアルをはじめとして、南西エントランス広場の整備や相撲場の移設、スケートボードパークの設置等を実施し、積極的に公園の魅力向上に取り組んでおり、大変評価できる。また、ソフト事業においてはイベントやマルシェ等を数多く実施し、長居公園内の各スポーツ施設とも連携した「芝生開放 Day」や「スタぼん」を実施し、長居公園のコンセプトを踏まえた生活の質の向上と健康長寿に資するための取り組みがなされており、大変評価できる。今後にもぎわい創出や公園及び各施設利用者の利便性向上等による長居公園のさらなる魅力向上となる取り組みに期待する。</p>
管理経費の縮減	B	<p>大阪市への利益配分までは至らなかったが、環境保全にもなる経費削減の取り組みを進めており、評価できる。</p>
社会的責任・市の施策との整合	B	<p>社会的責任・市の政策との整合性については、概ね適正に取り組んでおり、評価できる。</p>
総合評価	B+	<ul style="list-style-type: none"> ・公募時の提案事業については、令和6年までの間に概ね実現させることができしており、ハード整備では長居植物園の大規模リニューアルをはじめとして、南西エントランス広場の整備や相撲場の移設、スケートボードパークの設置等を実施し、ソフト事業においてはイベントやマルシェ等を数多く実施し、長居公園内の各スポーツ施設とも連携した「芝生開放 Day」や「スタぼん」を実施し、積極的に公園の魅力向上に取り組んでおり、大変評価できる。今後にもぎわい創出や公園及び各施設利用者の利便性向上等による長居公園のさらなる魅力向上となる取り組みに期待する。 ・長居植物園や長居公園地下駐車場、長居ユースホステル、花と緑と自然の情報センター等の公園施設並びに長居陸上競技場や長居第2陸上競技場等のスポーツ施設では適正な管理運営がなされていた。

【有識者の主な意見】

- おおむね本市の定める水準どおりの効果が得られており、評価すべき良点が認められる。
- ハード整備においては長居植物園の大規模リニューアルをはじめとして、南西エントランス広場の整備や相撲場の移設、スケートボードパークの設置等を実施し、ソフト事業においては長居公園内の各スポーツ施設とも連携した「芝生開放 Day」や「スタぼん」を実施するなど積極的に魅力向上に取り組んでおり、大変評価できる。
- 各種有料施設、公園施設では適切な管理運営がなされている。
- ユースホステルにおいては、事業者の努力やグループ内での補填で赤字を埋めるということだけでなく、利用料金等が他の類似施設と比較しても非常に安いことから、料金改定を含め今後施設の運営の健全性を確保するための方策について検討されたい。
- 長居公園及び他 9 施設の管理運営における今後のさらなる取り組みに期待している。

《備考》

- 長居公園及び他 9 施設管理運営業務においては、長居公園のさらなる魅力向上に向け、より効果的に民間活力の導入を図り、近年のニーズも捉えながら長居公園のポテンシャルを活かすことで、長居公園の魅力を最大限に引き出していくことを目的とし、民間事業者による既存施設の改修や新たな施設整備に対する投資の回収期間を考慮し、指定期間を令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間としている。
- 指定管理者制度におけるモニタリング・評価については、指定管理者による取組の成果を測るための成果指標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組について、外部の有識者の意見を踏まえ、毎年度評価を実施している。
- 本市の指定管理者制度における指定期間については、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」において、5 年間を原則としながら、5 年を超える指定期間とした場合、『期間中少なくとも 5 年に 1 度は、事業計画の見直しや、管理運営状況に関し議会への報告を行うなど、適切に対応する必要がある』とされている。
- そのため、毎年度実施している年度評価とは別途、これまでの事業を振り返り評価を行い、今後の事業計画の見直しを行う機会として、業務開始 5 年目となる令和 7 年度に、5 年評価を行うものである。